



阿 財 第 1 5 9 号  
平成30年10月12日

民生・産業建設部長 様  
各課（局・所・消防）長 様

総 務 部 長

平成31年度 阿賀野市予算編成方針について（通知）

平成31年度予算について、次のとおり編成に関する方針を定めたので、阿賀野市財務規則第7条第1項の規定により通知します。

## 1 はじめに

内閣府の平成30年9月の月例経済報告では「景気は緩やかに回復している」としていますが、米中貿易摩擦が他国に影響する可能性を始め、トルコリラ・ショックの新興国通貨への波及による日本企業の海外投資の見直し、スルガ銀行の不正融資を受けて、今年4～6月期の国内銀行の貸家業への融資額がピーク時に比べて半減する等のリスクが顕在化しつつあり、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとともに、相次いでいる自然災害が経済に与える影響について十分留意する必要があるとしています。

また、平成31年度総務省所管予算概算要求において、「地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう前年度の地方財政計画の水準を下回らないように地方一般財源の総額を確保する」こととしていますが、阿賀野市では合併特例期間の段階的な縮減に入った普通交付税が引き続き減額すると見込んでおり、さらに社会保障費は今後も増加することが予測されることから、平成31年度予算編成においては財源不足が生じる厳しい財政状況を見込んでいます。

したがって、平成28年3月に策定した総合計画（2016-2024）の基本計画（2016-2020）で定めた政策・施策を実現するための事業に重点を置くとともに、行政経営システムの本格稼働による効率的な財政運営を引き続き推進します。



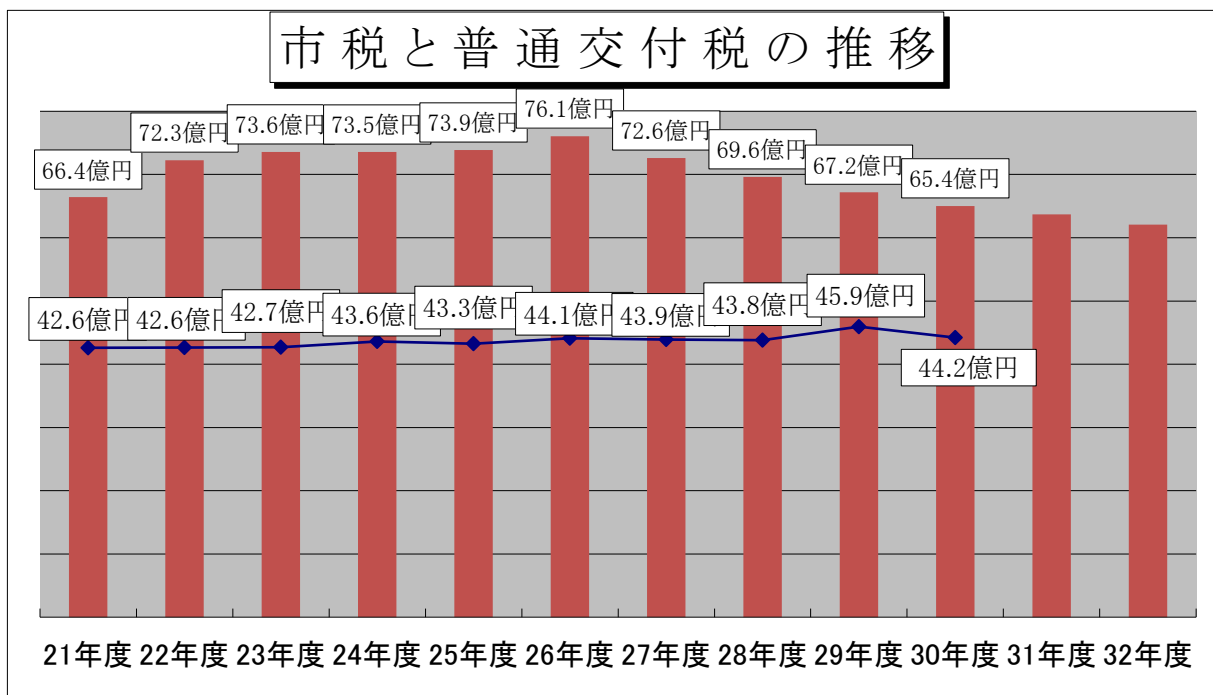
## 2 阿賀野市の財政状況

### (1) 主要財源

本市の財政状況は、主要財源である市税収入について、収納率は6か年連続で上昇しており、また、平成29年度決算における収入額は約45億9,400万円（前年度比約2億1,400万円、4.9%増）と過去最高の金額となりました。市民税（個人・法人）、固定資産税ともに堅調であり、それぞれ1億円以上の増収となりました。

国では景気の回復基調を前提として、ここ数年は地方税の増収を見込んでいます。しかし、本市における平成30年度の決算ベースでは予算を上回る見込みですが、前年度比において9月末現在で収入額・収納率ともに減収となっています。市税については課税客体を確実に捕捉し公平な賦課に努めるとともに、市民の皆さまから税の重要性を御理解いただき、確実に納付していただくよう引き続き取り組んでいく必要があります。

また、地方交付税については平成29年度決算で歳入全体の33.8%を占め、本市においては特に依存度が高い財源であります。合併特例措置の段階的縮減により、普通交付税は前年度比約2億4,300万円の減収となりました。平成31年度も現時点での見通しとしては、今年度と比較して約2億円程度の減収となる見込みとなっています。





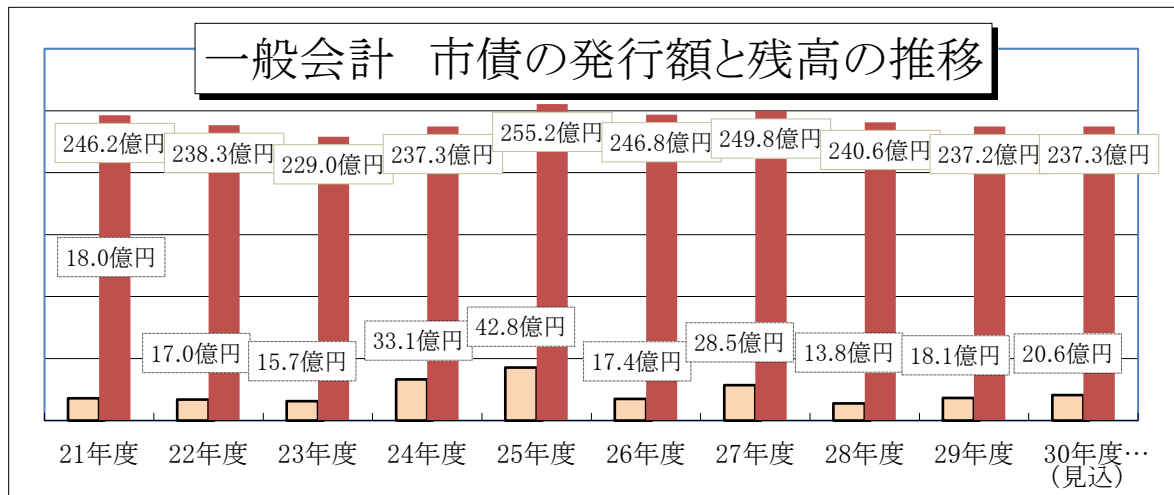
## (2) 直面する課題

本市は、平成27年度から普通交付税や臨時財政対策債の発行可能額が5年間の段階的縮減期間に入っています。

この影響を受けた平成28年度決算の経常的経費は、ほぼ横ばいであるにもかかわらず経常収支比率が91.1%（前年度比2.1ポイント増）と90%を超えました。平成29年度決算では90%を割りましたが、現状の制度、サービスの水準、施設管理や人員体制等を維持したまま施策を拡充することの難しさを示しています。

中期的には、歳入面では、生産年齢人口の減少が個人市民税の減少につながるほか、人口を基礎に計算されることが多い地方交付税にも影響があります。地方交付税については、地方自治体全体での基金残高が増加しているとして地方の一般財源を抑制すべきだという意見もあり、平成31年度以降、総務省と財務省の折衝を注視していく必要があります。歳出面では、公共施設の延床面積の約4割が大規模改修工事の目安となる建築後30年を経過しており、今後の公共施設（建物）とインフラ関連の将来的な更新費用の増加、また、平成32年度からあがの市民病院整備にかかる市債の元金償還が始まり、毎年度約2～3億円の元利償還金が25年間に渡り続くことから、歳出予算の硬直化を懸念しています。

なお、市債の新規借入額については、平成29年度決算で対前年度比4億2,619万6千円の増額となりましたが、安田地区複合施設（安田交流センター）建設や安田学校給食センター移転改築のために増加したものであり、今後については、中期的には投資的経費や新規発行額を抑制するなど、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえて後年度の財政負担に十分配慮する必要があります。



## 3 予算編成の基本方針

### (1) 総合計画（行政経営システム）と連動した財政運営

総合計画は、市の経営計画として、「政策推進」、「行政改革（行政経営）」、「健全財政」の3側面を包含した計画となっています。この考え方に基づき、行政経営システムに予算編成を連動させ、成果指標重視の視点に立った行政経営（PDCA）サイクルを更に推進していきます。

実施状況は、6～7月の施策成果報告会における施策評価（CHECK）、8～9月の課題対応検討会で確認した課題に取り組むためのデータ分析や事業の見直し（ACT）を行ったところです。今後は実施計画事業及び新規・改善事業について計画（PLAN）した内容に基づき実施計画ヒアリングを行い、平成31年度の実施計画事業を確定し、事業の執行（DO）となります。

### (2) 重点化する事業

平成31年度予算編成では、総合計画の実現のために重点的に取り組む実施計画事業の財源確保に最大限努めますが、「選択と集中」により、限られた財源の中でも特に次の事業に重点的かつ効果的に配分します。

- ア 総合計画の重点分野に設定した「33の基本事業」に結び付く事業
- イ 9月の市長中間報告時に課題の対応を検討し、立案した事業
- ウ 市長が必要と認めた事業

### (3) 地方創生関連等の新たな制度への迅速な対応



国は、地方創生の推進に向け、その取り組みを後押しする交付金を創設するなど、目まぐるしいスピードで新たな制度や財源を検討、創設しているところです。市の対応が遅れないためにも、積極的な情報収集に努め、国の交付金などを最大限活用する施策を実行する必要があります。

## **(4) 公共施設等総合管理計画との整合**

市が所有する公共施設等の全体状況を把握し、市の取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定しました。「施設保有量の適正化」「維持管理の適正化」「施設運営の適正化」の3つの基本方針に基づき施設所管課が個別施設計画を策定することとなっています。したがって、個別計画と総合管理計画の整合が取れるよう、将来の施設の方向性を見据えた予算編成を行います。

## **(5) 国・県の補助制度**

国・県の動向に十分留意し、予算額が事業費を下回ることはないように適正な額を見積もってください。また、補助制度等の廃止又は縮小があった場合は、原則その内容に合わせて事業を縮小又は廃止してください。

## **(6) 特別会計・企業会計**

特別会計・企業会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、財源を安易に一般会計に依存することなく、自主財源（適正な負担基準の見直しを含む）や国・県補助金等の確保に努力し、より効率的な運用に努めてください。



## 4 予算編成手法について

### 要求予算区分

要求する予算は事業ごとに「実施計画事業」と「経常的事业」に区分します。

実施計画事業とは、総合計画で定める基本事業の推進に特に貢献する事務事業で実施計画ヒアリングの対象事業とします（平成30年度は約170事業）。

経常的事业とは、上記事業以外の全ての事業で、事務費や義務的経費を含みます。

### 総合計画（行政経営システム）と一体となった編成

新年度予算は、引き続き総合計画（行政経営システム）における成果指標の達成を最優先課題とした編成を行うため、下記に留意のうえ予算要求するようお願いします。

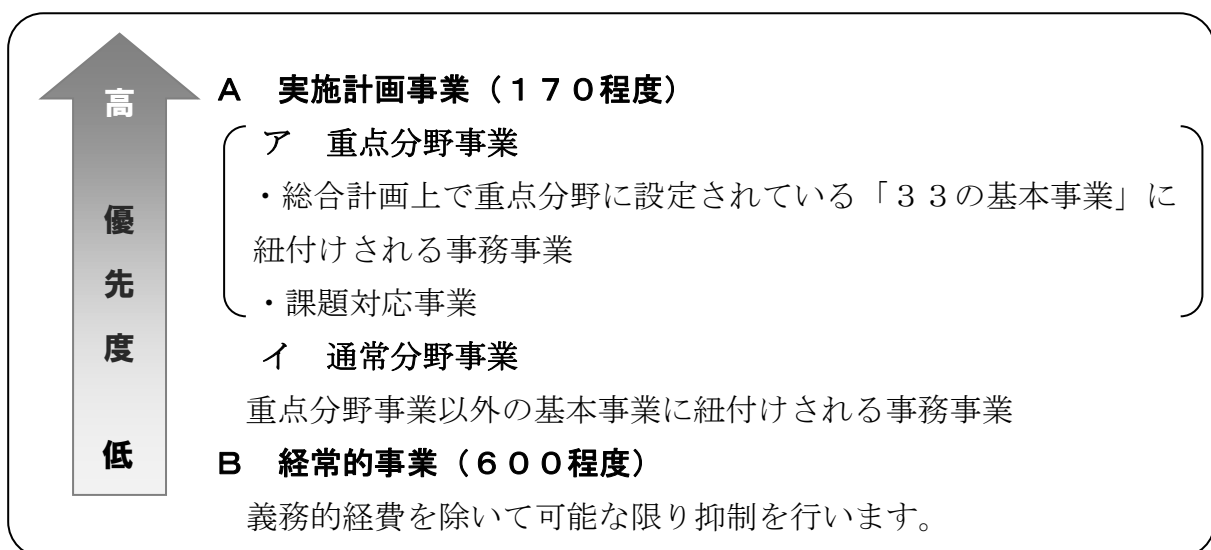
#### （1）実施計画と予算要求内容の整合

平成31年度においては、行政経営システムと財務会計システムの連動を重視するため、実施計画と予算要求の入力及びヒアリングを同時に行います。

同時に行うことによって、新規事業の構築や事業・予算内容の精査に十分な時間を確保して、事業精度の向上を目指すものとします。

#### （2）予算配分の優先度

実施計画事業に優先的な財源配分を図るため、以下のとおり配分します。



このため、新規で予算要求できる事業は、国県の制度改正等に基づき計上する人件費、扶助費等の義務的経費を除いては、原則として実施計画事業に限ります。